



Nagasaki City News Release

平成30年5月9日

市政記者 様

『(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業』の 優先交渉権者の構成員の変更を認めましたので公表します。

1 優先交渉権者の構成員の変更を決定

平成30年5月7日開催の(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業受注者選定審査会(以下「審査会」という。)における審査結果の報告を踏まえ、長崎市において鹿島建設(株)九州支店から戸田建設(株)九州支店への構成員の変更を認めることを決定しました。

2 優先交渉権者の決定からこれまでの経過

(1) 優先交渉権者の決定

長崎市では、(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業をPFI事業として実施することについて、平成29年3月31日から公募型プロポーザル方式による公募を実施し、平成29年11月22日に九電工グループを優先交渉権者として決定しました。

(2) 鹿島建設(株)の指名停止を受け、構成員の変更協議を実施

平成30年2月に鹿島建設(株)が指名停止となりましたが、本事業の募集要項には、「優先交渉権者決定時から事業契約締結までに、代表企業以外の構成員、協力会社及びその他企業が参加要件や資格要件を欠いた場合は、直ちに失格とはせず、市との協議の上、当該構成員及び協力会社の変更を認めることとする」との規定があり、構成員である鹿島建設(株)九州支店は代表企業ではないことから、構成員の変更に係る協議を実施しました。

(3) 審査会による審査の実施

構成員の変更に伴う手続きについては、優先交渉権者の構成員の変更に関し、適切かつ客観的な評価を行うため、優先交渉権者を選定した審査会の委員で構成する審査会を再度設置し、本事業の募集要項に基づく資格審査や基礎審査の後、審査会において優先交渉権者の構成員の変更を認めることができるのか審査しました。

(4) 市による構成員の変更の決定

審査会からの報告を踏まえ、構成員変更後の優先交渉権者については、本事業で求める要求水準を満たし、業務遂行能力を有するものであり、交流人口の拡大による地域経済の活性化など本事業の目的を達成できるものと判断し、長崎市として鹿島建設(株)九州支店から戸田建設(株)九州支店への構成員の変更を認めることを決定しました。

<お問い合わせ先>

文化観光部 交流拡大推進室 黒田、長瀬
TEL : 095-829-1267